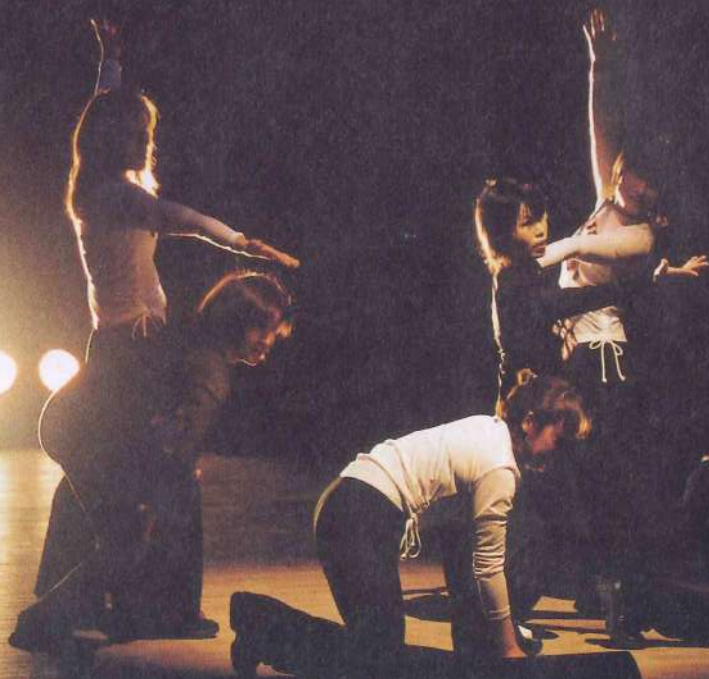


花と緑と水のまち

広報

みまた

3 2004.March
No.403
平成16年3月1日



Finish

2月15日、「文化の祭典～元気ステージ～」。24団体が1年間の生涯学習活動をしめくりました。(第6地区エアロビクス教室・記事13分)

特集

©市町村合併Vol.7「三股町が可能な限り三股町であるために」-2p

三股町が、可能な限りあるために

合併特例法の期限まで残り約1年になりました。三股町は昨年12月、「自立を視野に入れて1市5町の法定合併協議会には参加しない」ことを表明しました。現時点での理由は、①合併のデメリットを上回るだけのメリットがない ②行財政シミュレーションの結果、単独行政に大きな支障はない ③単独行政を望む声が大いという3点です。今後も可能な限り三股町のままで存続できることを目指します。

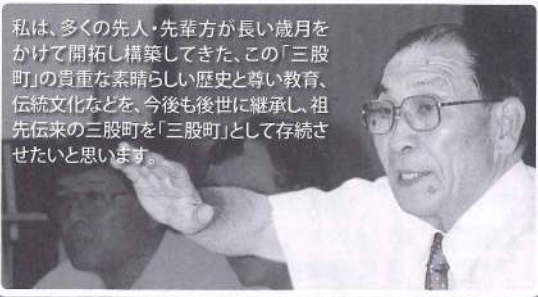
合併特例法 期限まであと1年

国と地方の厳しい財政状況や、地方分権の推進、少子高齢化の進展、日常生活圏の拡大などを理由に、市町村は行財政基盤の確立を一層強く求められています。国はその対応策として「市町村合併」を推進しています。

現在、法定合併協議会を設置していない市町村は急激な対応を求められている状況です。「法定合併協議会を設置し平成17年3月までに合併（市町村議会の議決）すれば、合併特例法などの有利な財政支援策を活用できる」と合併特例法に定められていることや、昨年11月、地方制度調査会から「最終答申（3頁資料①）」が出されたことなど、現行の合併特例法のもとでの「最終決断」を迫られていると言えます。

三股町は1市5町の法定合併協議会に参加しないこととしました。将来を見据えて導き出した結論にご理解とご協力をお願いいたします。

私は、多くの先人・先輩方が長い歳月をかけて開拓し構築してきた、この「三股町」の貴重な素晴らしい歴史と尊い教育、伝統文化などを、今後も後世に継承し、祖先伝来の三股町を「三股町」として存続させたいと思います。



資料①

第27次地方制度調査会の最終答申（今後の地方自治制度のあり方に関する答申）

昨年11月、第27次地方制度調査会の最終答申が出されました。「平成17年4月以降の合併推進について」に関しては、次のような内容となっています。

- 平成17年4月以降も合併に関する新しい法律を制定し、一定期間さらに合併を推進する。
 - ☆合併特例債等、現行の合併特例法のような財政措置はとらない。
 - ※「合併特例債」とは、合併後のまちづくりのための事業等に対し、約2/3を国が普通交付税として補てんする起債。
 - ☆合併に関する障害を除去するための特例は引き続き残す。
 - (例) 合併算定替…合併後の普通交付税は一定期間（現行では10年間）、合併前の市町村が存在するものと仮定して算定した普通交付税の合算額を下らない額とする。
 - 地方税の不均一課税…合併に伴い新市全域に均一課税することが住民負担の公平を欠くと認められる場合には、合併後5年間に限り課税しないまたは不均一の課税とすることができる。
 - 議員の在任特例…新設合併の場合、合併後2年以内は新市の議員であることができる。または、設置選挙の際に議員定数の上限数の2倍の範囲内で定数を定めることができる。
- 都道府県が市町村合併に関する構想を策定。合併に関するあつせん、勧告を実施。
 - ☆構想は、現行の合併特例法の下で合併に至らなかったが、基礎自治体の規模・能力の充実を図るため、なお合併を行うことが期待される市町村を対象とする。
 - ・生活圏域を踏まえた行政区域の形成を図るための合併
 - ・指定都市、中核市、特別市等を目指す合併
 - ・小規模な市町村に係る合併
 - ※構想を策定するに当たっての小規模な市町村としては、**おおむね人口1万人未満を目安**。ただし、人口だけでなく地理的条件や人口密度、経済事情のほか、現行合併特例法のもとで合併を行った経緯についても考慮。
- 平成17年3月31日までに市町村が議会の議決を経て都道府県知事に合併の申請を行い、平成18年3月31日までに合併したもののについては、現行の合併特例法の規定を適用し、財政支援措置等を講じる。

地方制度調査会とは…首相の諮問に応じて地方制度に関する重要事項を調査審議するため設置されるもので、現在は第27次の調査会となっています。委員は、国会議員・地方公共団体（都道府県、市、町村の代表者）の長および議会議員、地方制度に関する学識経験者（大学教授など）で構成されており、「21世紀にふさわしい地方制度のあり方」について諮問を受け、次の5項目について専門小委員会等で審議を行っています。

- ①基礎的自治体のあり方 ②大都市のあり方 ③都道府県のあり方 ④地方税財政のあり方 ⑤その他の課題

■グラフ④ ◎三股町の現況に対する評価
「北諸地域の将来のまちづくりに関する住民アンケート調査」結果(15年3月実施)



※満足度とは、アンケート回答で「満足」+「ほぼ満足」から「やや不満」+「不満」を差し引いた割合です。

- ① 住民の利便性が向上する
- ② サービスの高度化・多様化が進む
- ③ 重点的な投資による基盤整備が推進できる
- ④ 広域的観点に立ったまちづくりと施策が展開できる
- ⑤ 行財政を効率化できる
- ⑥ 地域のイメージアップが図れる

- ① 役場が遠くなって今までより不便になる
- ② 住民の声が届きにくくなる
- ③ サービスが低下する
- ④ 中心部だけが整備され周辺部はさびれていく
- ⑤ 歴史、文化、伝統が失われる
- ⑥ 財政状況の良い市町村に不利になる

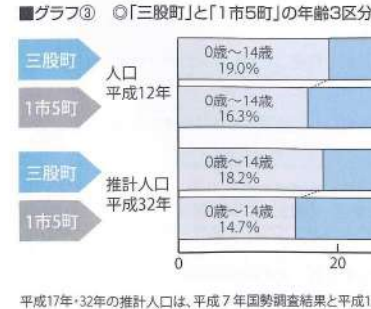
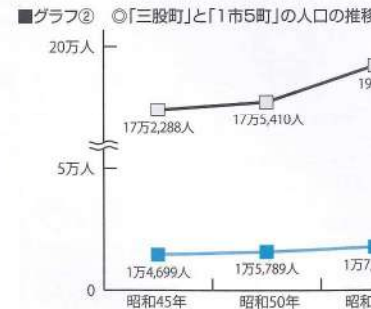
トや効果があるのではないかとと思われる事項(○)と、デメリットや問題点となるのではないかとと思われる事項(△)を整理すると、次のようなことが言えます。また、現在の負担やサービスを、都城市と比較したものが「表⑤」です。

員、各種委員などの数を減らすことで人件費などの経費削減が見込まれます。1市5町で合併すると、平成32年には1年で約26億円の削減効果があるものと試算されています。また、自治体職員については、高度で専門的な職務に対応できる人材を広く求めることができ資質の向上が期待できます。

△IIサービス低下 地元議員や各種委員が少なくなるということに対

「避けて通れない問題」
三股町の歩んだ過程
町はこれまで、市町村合併問題を「避けて通れない重要課題」と位置付けてきました。
約1年1カ月前、北諸県郡の5町による合意のもと、15年1月21日に「北諸地域任意合併協議会(北諸任協)」が発足しました。5町の合併を前提としたものではなく、合併と非合併それぞれの姿について具体的なかつ現実的に調査や検討をし、住民への情報提供を行うことが目的です。北諸任協は7月18日、予定されていたすべての協議を終えました。
北諸任協での協議結果をもとに、町は8月26日から9月9日まで30の自治体公民館単位で「市町村合併住民説明会」を実施。「合併した場合の負担やサービスの取り扱いなどについて、一つの方向性として1市5町で法定合併協議会を設置したい」という考えを説明しました。
その後、今後の議論の参考や判断材料にするため、9月下旬、20歳以上のすべての方を対象に「市町村合併に関する住民アンケート」を実施し、7665人から回答を得ました(回答率40.9%・広報みまた11月号参照)。

合併にはメリット(長所)もあればデメリット(短所)もあります。さまざまな立場からその受け止め方は異なりますが、一般的なメリット



平成17年・32年の推計人口は、平成7年国勢調査結果と平成12年国勢調査結果(男女・年齢5歳階級別)を用いたコーホート変換率法による推計結果

■表⑤ ◎サービスと負担の現状(一部・15年度)

	三股町	郡城市	備考
住民基本検査	無料	1,600円負担	三股町は町内8カ所所で集落検診、郡城市は医療機関で個別検診
保育料(3歳児)	27,000円	33,000円	
ゴミ収集	可燃ゴミ	週2回	週2回
	不燃ゴミ	週1回	2週に1回
	資源ゴミ	週1回	月1回
都市計画税	課税なし	土地・家屋等の課税標準額の0.3%	三股町は平成12年度より課税廃止(0.2%)
国民健康保険税	所得割課税率	6.20%	6.64%
	資産割課税率	33.00%	14.20%
	均等割(人数割)	26,000円	21,500円
	1世帯当たり(世帯割)	25,000円	22,581円
介護保険料(第3段階)	49,200円	42,000円	平成20年には県内統一予定
水道料金	13mm管・2カ方50t使用の場合	6,456円	6,048円
	加入金(13mm)	29,400円	33,000円
			使用量によって郡城市が高くなる場合がある

し、地元住民の意見や要望が施策に反映されず、新市の中心部だけが活性化され周辺地域はさびれてしまっているのではないかと心配があります。また、面積が広範囲(現在の三股町の約7倍)になった上で職員が減少すれば、目が行き届かず行政サービスは低下する恐れがあります。

また、合併前の役場が支所として活用された場合、取り扱う事務は住民票や税証明の発行など限られた業務になるのが一般的です。支所で対応できない業務や、直接相談したいことなどは本庁まで行くことになり、住民の利便性に影響を及ぼします。

②大規模事業・地方交付税・税

①大規模事業が可能 自治体規模が大きくなれば財政規模も大きくなり、大規模な事業やより高い機能の施設整備が可能になります。

②地方交付税 これも新市の中心地に開発が偏ってしまうと周辺地域はさびれてしまいます。また、町の財政事情に応じて国から交付されている「地方交付税」は、合併後10年間に限り、合併しなかった場合と同様に交付されますが、その後の新市への交付額が、「現在の1市5町の地方交付税合計額」を上回ることはありませぬ。財政難の中では「合併する・しない」にかかわらず地方交付税は削減される見通しです。合併から15年経過後は、合併しなかった方が町民1人あたりの地方交付税額は多くなるものと試算されています。

△**新たな税** 現在、1市5町で各税の税率はほぼ同じです。取り扱いが比較的大きく異なる「国民健康保険税」「都市計画税」については合併で統一されます。

市町村間で異なる「国民健康保険税」は平成20年から県内で一律にする「検討が進んでいて、均一の課税となる見通しです。また郡城市以外では課税していない「都市計画税」を合併で郡城市に合わせる場合、用途地域等(旧市街化区域)に土地や建物を所有する方は新たに税を負担することになります。

①学校運営

②より近い学校へ 合併する場合、学区の見直しが行われ、より近い小学校や中学校に通うことが可能となりそうです。

③小規模校、独自性 小規模校については廃校の方向で検討されることと予測されます。地域でそれぞれはぐくまれてきた歴史、文化、伝統などの保護がおろそかになることや、地域固有の特色ある教育活動が難しくなる結果、学校の独自性が薄まる恐れもあります。

④公共施設・生涯学習

⑤施設や講座が選べる 各市町にある、スポーツや文化などの各種公共施設を同じ条件で使えるようになり、実質的な施設数が増加し選択肢が増えます。さらに、学習やスポー



ツ、文化の交流が活発になりその効果も期待できます。

△**使えない施設や講座** 選択肢が増える反面「人気のある施設を借りることができない」「人気のある講座に参加できない」などの事態も発生します。人気のない施設は管理費の問題等から閉館になることも予測されます。また、近隣で開かれていた生涯学習などの講座が遠くで開催されることもあり、高齢者などの学習機会を奪うことにつながりかねません。

⑥図書館サービス

⑦質と量の充実 図書館に関しては、ネットワークシステム導入などにより広範囲で図書サービスが行われるようになり、借りた図書館以外でも返却できたり幅広い蔵書を得られたりするため、質、量ともに高いサービスを受けることができます。

△**新たな財政負担** しかしそのためは、図書館管理のシステム化、ネットワーク化の整備が必要となり財政負担が増えます。

④学校給食

⑤経費削減 学校給食の材料を大量に購入することで経費削減が見込まれます。食事中の食費の削減が期待されます。食中毒防止対策や保温設備などが必要となり、経費が増大することも予想されます。

△**新たな設備経費** 配送する地域が広範囲になるため学校によっては時間がかかってしまいます。食中毒防止対策や保温設備などが必要となり、経費が増大することも予想されます。

産業建設関係

①農業

すでに広域展開 すでに管内の農業協同組合はJA都城として広域的に事業展開していて、合併で生産や出荷の体制に特に影響を及ぼす恐れはないと思われれます。

②林業

③事業推進容易に 森林整備事業の大規模な事業展開に加え、情報が容易に収集できたり豊富に提供できたりすると推測されます。また森林組合側からは、窓口が一本化されることにより、事業推進が容易になることも見込まれます。

④商業

△**II商店街の衰退** これまで各町の商工業振興施策により購買力の流出

に一定の歯止めをかけていました。しかし合併で旧町単位での支援がなくなれば、大手が集中する新市中央部への購買力流出に拍車がかかる恐れがあります。その結果、各町の商店街はさびれてしまうことも予想されます。

④工業

⑤雇用創出 合併で地域のイメージアップが図られ企業誘致が活性化し、雇用の場の確保が期待されます。

⑥建設

⑦類似施設の抑制 整備計画により全体像を把握することで類似施設の整備が避けられるなど、効率のな施設整備による計画的なまちづくりが可能で、同時に、旧市町村間を結ぶ道路の整備促進が期待され交通の利便性も向上します。

△**II特例債は借入金** ただし、これらについても都市部中心の開発になるようであれば、周辺地域は軽視され、整備が先送りされることで懸念されます。また、17年3月までに合併(市町村議会の議決)すれば「合併特例債」を活用しているような施設を整備することが可能です。「合併特例債」とは、合併後のまちづくりのための事業に対する起債(借り入れの資金)のことです。借り入れの3分の2を国が「普通交付税」として補てんするという有利な起債ですが、「借入金」であり将来にわたる償還(返済)を考え慎重に対応していくことが必要です。

厚生関係

①全般的傾向「負担とサービス」

△**II維持は困難** 現在、各市町村で取り組んでいる独自の事業も多く、市町村間でサービスと負担にも大きな差があります。

財政難の状況では「合併する・しない」にかかわらず、大規模な事業などは見直しが必要で、特に市町村の単独事業は廃止するか、縮小していかなければなりません。

また、サービスと負担について、国が示しているような「サービスは高い市町村に合わせ、負担は低い市町村に合わせる」という調整は、現実的には不可能と推測されます。

②福祉・保健・医療

△**IIサービス低下** 生活に密着した福祉や保健、医療サービスについて、本町の場合「住民の現状への評価」は高い満足度を示しています(5段階グラフ④)。

しかし合併すると、相談業務や検診などを支所単位で扱うには限度があります。同様に福祉サービスを支所単位で維持させることも困難となることと予想され、合併により住民の皆さんに不安と混乱を招く結果となる恐れもあります。

③保育料

△**II保育料増** 合併で現行の郡城市の保育料に合わせることにすると仮定すると、ほとんどの方の保育料負担は増えます。

④上水道

⑤安定供給 上水道に関しては、広域的により安全な水道水の安定供給が図られます。

△**II料金格差** 水道料金や水道整備の格差が大きな問題となります。1市5町の水道料金格差は大きく、今後の施設や管の整備計画を考慮すると、使用料金の統一は困難が予想されます。

また、管理する水道施設や設備が広範囲となるため、集中管理を行うには多額の資金が必要です。

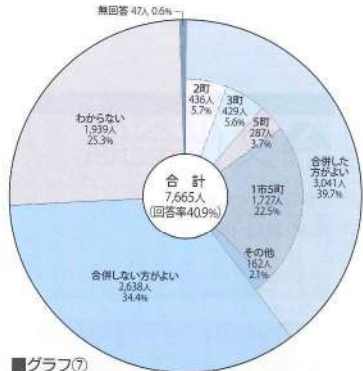
⑥ごみ処理

⑦投資経費の削減 ごみ処理については、施設の集約化や大規模化によって、新たに建設するごみ焼却施設や最終処分場といった投資的経費の削減が図られます。

△**II収集サービス** 現在、ごみ処理は広域事業として取り組んでいるものが一部あり、合併の影響はないと思われれます。むしろ、よりきめ細かい収集運搬などのサービスが実施できるかが懸念されます。

◆ ◆

以上のように、各論におけるメリットとデメリットを総合的に見ると、合併することによりある程度のメリットもありますが、デメリットを上回るようなメリットの効果は期待できません。



■グラフ⑦
「市町村合併に関する住民アンケート」結果(15年9月実施)

三股町が、可能な限り三股町であるために、これまで、町では多様化する住民ニーズや新たな行政課題に対し、地域の実情に沿った行政を展開し、住民の皆さんと一緒に進んでまいりました。また、財政面で常に健全財政を心がけ、県内でも優良団体として高く評価されています。

昨年11月に示された「地方制度調査会最終答申(3資料①)」によると、小規模市町村の人口は「おおむね1万人未満」を目安とされています。三股町は人口約2万4,000人です。また、国と地方の税金や財政の仕組みを見直す「三位一体の改革」①国から地方公共団体への補助金を減らす ②補助金を減らしただけ一定の税源を国から地方に移す ③財政が弱い自治体に国が出す「地方交付税」を縮小する」が先行き不透明な状況で、自治体が将来どのような財政運営を行っていくべきかを現時点で見通すことはできません。

現在の合併特例法の期限である17年3月31日まで残り1年です。全国的に見ると、参加する法定合併協議会から離脱することは、他市町村へ与える影響などから現実的に極めて困難な状況が予想され、「法定合併協議会への参加＝合併」となってしまうことも懸念されます。

市町村合併「住民説明会」にご参加ください

説明会の期日、会場、対象地区(集落)

時間はいずれも、午後7時30分～午後9時00分(予定)

町では、3月12日から22日にかけて、9カ所で「住民説明会」を開催します。説明会では、合併に対する町の考え方や「今後の行財政シミュレーション」などについて詳しく説明する予定です。どの会場で参加しても構いません。皆さんの都合の良い日、都合の良い会場でご出席ください。町では一人でも多くの方の参加をお待ちしています。ぜひ会場へ足を運ぶください。

期日	会場	対象地区(集落)
3月12日(金)	第2地区交流プラザ	第2地区(上米、中米、榎田、谷)
13日(土)	第1地区公民館	第1地区(山王原、仲町)
14日(日)	第3地区公民館	第3地区(小鷲巣、大鷲巣、寺柱、高畑)
15日(月)	第4地区公民館	第4地区(田上、梶山)
16日(火)	第5地区公民館	第5地区(轟木、飯屋、大野、大八重)
17日(水)	第6地区公民館	第6地区(勝岡、前目、夢池、餅原、三原)
18日(木)	第7地区公民館	第7地区(上新、下新、今市、中原、花見原)
20日(土)	第8地区公民館	第8地区(東原、神田)
22日(月)	第9地区公民館	第9地区(東植木、西植木)

将来、どうしても合併しなければならぬ状況が訪れるかも知れませんが、三股町においては現在がその時期ではないと判断し、「自立」の道を模索することとしました。一度合併すると元の三股町には戻れません。町では今後も可能な限り三股町のままで存続できることを目指します。そのために、平成16年度を「行財政

改革元年」と位置付けるとともに、住民の皆さんと一体となって将来のまちづくりについて協議し、「活力にあふれ心あたたまる住みよいまち」三股を目指した取り組みを進めたいと考えています。町民の皆さんのご協力をお願いします。

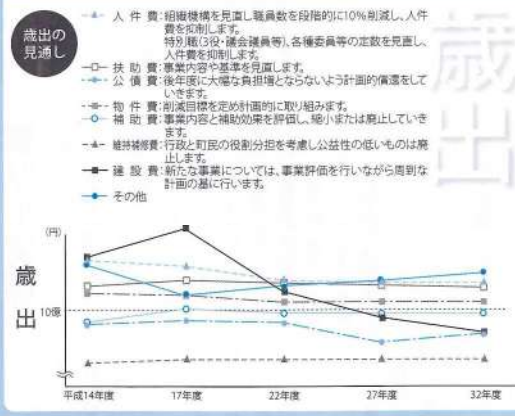
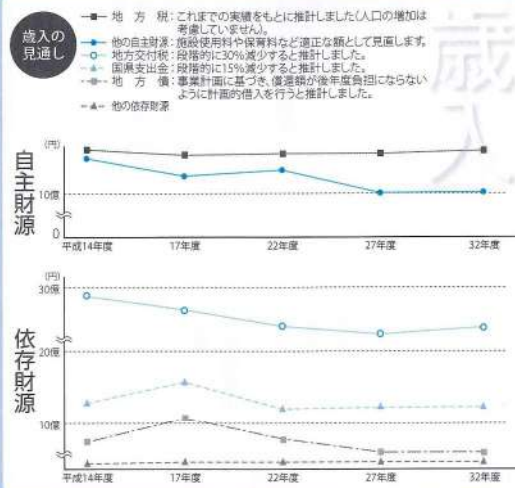
■問い合わせ
企画調整課
☎521111(内線242)

わり、将来にわたる地域のあり方や住民生活に大きな影響を与える重要事項です。決定には民意が十分に反映されなければなりません。

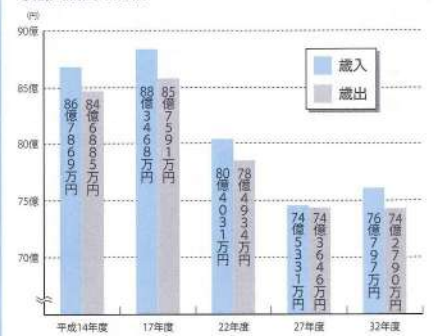
住民説明会後に実施した市町村合併に関する住民アンケートの結果(グラフ⑦)では、「合併した方がよい」39.7%、「合併しない方がよい」34.4%、「わからない」25.3%です。「合併した方がよい」が「しない方がよい」を5.3倍上回ったものの、「合併した方がよい」のうち「1市5町」の合併パターンを望む意見は全体の22.5%でした。

また「わからない」の回答の中には「生き残る方策はないのか」「できるなら今のままで」とする意見、さらに「合併した方がよい」の中には「国の方針だから仕方がない」「できるものなら合併しないで」など、必ずしも賛成を本意ではないとする意見が数多くありました。

■グラフ⑧ ◎今後の行財政シミュレーション(試算)



◎歳入歳出の比較



用語	用語の説明
歳入	1会計年度における一切の町の収入
歳出	1会計年度における一切の町の支出
地方税	町民税、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、入湯税など
他の自主財源	自主財源とは、地方税、使用料、手数料、財産収入など町が自主的に収入し得る財源(ここでは地方税を除く)
地方交付税	標準的な行政の実施に必要な経費を地方税などの収入でまかなえない場合に、すべての地方公共団体が等しく事務を行うことができるように、一定の基準により国から交付されるお金
国庫支出金	特定の事業などを行うために、国、県から交付される補助金、交付金
地方債	地方公共団体が行う長期の借入金。生活関連施設の整備や都市基盤、教育、文化施設の建設のための財源
人件費	町長や議員の給与、議員報酬など
扶助費	地方公共団体が、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法等に基づき被扶助者に対して支給する費用および町が単独で行っている各種扶助
公債費	地方債(町の借入金)の返済に要する費用
物件費	町から仕事を委託する場合の委託料、臨時職員の賃金、消耗品、光熱水費などの常用費など
補助費	町が町内の団体などの運営を援助するために交付するお金

不参加の理由②

「単独行政に大きな支障はない」「行財政シミュレーション結果」

本町の「自主財源(町税など町が自主的に収入し得る財源)」は、14年度一般会計歳入決算の35.5%しかありません。地方交付税や補助金などの「依存財源(国や県の意思により定められた額を交付された、割り当てられたりする財源)」に頼る財政運営ですが、今後はこれらが大幅に減額される見通しです。一方、自主財源の増額も見込めません。

本町の現状は「合併する、合併しない」に関わらず、一層の経費削減に努めながらも、サービスや負担の見直しも迫られている厳しいものと言えます。今後は一層、住民との一体的な取り組みが必要とされます。

こうした住民の理解と協力のもとで町が単独で行政を続けたい場合、「行政組織はどうすべきか」、「財政的に大丈夫か」などを検討するため「今後の行財政シミュレーション」を行いました(グラフ⑧)。本町の将来について、「今までより厳しくなるもの、行財政改革に取り組みことで健全な財政運営が可能であり、単独行政を選択しても大きな支障はない」との結論に達しました。

不参加の理由③

単独行政を望む声が多い
市町村合併は地方自治の根幹に関

文化会館

◎問い合わせ
三股町立文化会館
〒889-1901 三股町大字権山3404-3
TEL.51-3462 FAX.51-3561

①三股町出身、ピアノの原信子さんとフルートの大保護香さん、②三股町吹奏楽部員も共演(①②とも「新春ファミリーコンサート」)



春を呼ぶ、あつたかい、新春コンサート

年明け間もない1月12日、「新春ファミリーコンサート」を開催しました。三股町出身で現在、東京を中心に活躍中の原信子さん(旧姓岡留・ピアノ)と原佳大さん(ピアノ)ご夫妻が、家族で楽しめる音楽会を...と提案され、同じく三股町出身大保護香さん(フルート)、山田町在住平山美津代さん(クラリネット)らも加わり、ボリュームアップした企画となりました。原夫妻の娘の麻里亜さん(中学生)がバイオリンで、第2部では三股中学校吹奏楽部員6人がパーカッションやしめ太鼓の演奏でそれぞれ共演しました。コンサートは、民謡「ひらひら節」をはじめ「キラキラ星」、「語り音楽による「ハンゼルとグレーテル」など子どもから大人まで楽しめる構成です。プロの演奏家とともに真剣な表情で演奏する中学生の姿は観客を引き付け、会場から割れんばかりの拍手が送られ

ました。参加した中学生は「プロとの共演で勉強になった」、「いい経験になった」など興奮気味。大学教授でもある原佳大氏は「三股町からの演奏家が育ってほしい。楽しいコンサートでしたとうれしそうに振り返りました。三股町で生まれ育ち国内外で活躍する芸術家が大勢いることを、ぜひ皆さんにも知っていただきたいと思えます。「よりよい運営を目指して」文化会館運営委員会を開催

1月29日、三股町立文化会館運営委員会を開催しました。委員の7人は幅広い年代で構成されていて、いずれも音楽や演劇をはじめ各分野で豊富な経験を積まれた方々です。この日は「15年度事業計画(案)」や「16年度自主文化事業計画(案)」などについてよりよい会館運営を目指して協議しました。委員からは「地域の方々が楽しみながら、文化の芽が育っていくような企画を実施していくべき」などの意見が出されました。

交通事故はもうたくさん

あがな 贖いの日々

贖いとは、罪を償うという意味。ここに掲載してある手記は、交通事故を引き起こして刑務所で罪の償いをしていく人たちの悔悟の記録です。一瞬の過ちによって、家族、恋人、友人など親しき人々から隔離され、自ら犯した罪を反省している様子が文筆の端々から伝わってきます。このような悲惨な事故を引き起こさないよう、心の戒めにしていただきたいと思えます。(※東京交通安全協会提供)

その日、私は友人の葬儀に出席するため、仕事を早めに切り上げ仲良くしていた友人とともに会場に向かいました。

その帰り、2人で食事に行きビールを飲みながら亡き友人の話をしました。話は尽きることがなく、今度は場所を変えてスナックに行こうということになりました。車で約5分くらい先の所にある店に向かうため、飲酒運転をしました。無事に到着したものの、いつもと違う自分の行動に「特別な日だから仕方ない。帰りはいつものように迎えに任せてもらおう」と飲酒運転に対する言い訳をつぶやきながら店に入りました。そこでウェスキー、焼酎を飲みながら友人の好きだった曲を歌ったり、思い出話をしたのです。時のたつのもおぼれ、午前2時半を過ぎていました。朝早く家族で出かける予定があったので、友人を置いて慌てて店から飛び出しました。とても迎えに来てもらえない時間ではないし、この

線

K・K 35歳 会社員

車も必要だからと安易にキーを回してしまったのです。

ゆつくり走れば大丈夫と自分に言い聞かせ慎重にハンドルを操作して走って行きました。大通りから小道に入り家まで2、3分に来た所で、緊張感が薄れ安心しきつていました。見通しの悪い左カーブに差しかけた時、運転席側に「ドーン」と衝撃が伝わってきました。午前3時10分ごろ、家まで500メートルの所でした。相手の方は頭を強く打ち意識不明の重体で病院に運ばれました。私は警察に留置されました。眠れぬ日々を過ごし、6日だけでも取り留めてください」と祈り続けました。しかし、5日後、取調室にて相手の方が亡くなったと聞かされました。私は何と思かなくとをしまして泣き崩れてしまいました。その命を奪ってしまった相手は14歳の少年です。お父さん、お母さん、お姉さんと毎日楽しく過ごしていたに違いありません。ご遺族の方にはこの世でこれ

図書館

◎問い合わせ
三股町立図書館
〒889-1901 三股町大字権山3406-6
TEL.51-3200 FAX.51-3751

①特別展示「歴代の芥川賞・直木賞」
②特別展示「オニの本を読もう」
③志布志町立図書館と意見交換



志布志町立図書館が来館、意見交換

1月21日の館内整理日を利用して、鹿児島県志布志町立図書館の職員10人が来館し、三股町立図書館の職員と意見交換を行いました。

館内を案内した後、職員全員で意見交換に臨み、図書館でのマナーの推進や破損資料の処置、延滞者の取り扱い、また図書館での防犯にいたるまで、さまざまな案件について現状や改善策などを活発に意見交換しました。志布志町の特長として、本館・分館・移動図書館・小中学校図書室を「共通カード」で利用できるシステムを導入しているとの報告もありました。

特別展示「歴代の芥川賞・直木賞」
芥川賞・直木賞ともに昭和10年に制定され、年に2回選考が行われます。芥川賞は、新聞や雑誌に発表された「純文学短編作品」の中で最も優秀なものに贈られる賞で、無名もしくは新進作家が対象です。

特別展示「オニの本を読もう」
「鬼は外・福は内」、豆をまき悪い鬼や病気を追い出します。2月3日の節分に合わせ、図書館では「オニの本をよもう」と題し特別展示を行いました。「せつぷんだままきだ」や「鬼がら」など節分に関する本や鬼の出でくる本数十冊を用意、多くの親子に利用していただくなど大好評でした。

今後の季節や話題に応じて、「特別展示」を行います。皆さまお楽しみに！
■休館案内(21)くらのカレンダー
●毎週月曜日(この日が祝日の時はその翌日)・祝日・毎月第3水曜日(館内整理日)・館内資料一斉点検(1月15日以内)

国際交流員のコーナー

Anthony アンソニー・チウ



『日本は格好いい』

外国に行ったことがない人は、他の国の印象はだいたい映画やテレビの、ドラマや番組から受けるでしょう。外国に住む人も同じです。最近日本との関係の映画が多いですね。「ラストサムライ」どう思いましたか?日本のアニメとドラマもすごく人気があります。日本は「格好いい」とよく思われています。日本人の若者の流行も外国で受けられています。デザインリパブリックで、テレビで見ると面白いですが、実際にいかに本当のところが分らないですね。



いとことおじさん。マレーシアにジャスコもあります。

交通事故(人身)発生ワースト

◎県内19位/平成16年1月31日現在
(44市町村中ワースト 悪いからの順位)

御池ハイキング & 野鳥ウォッチング



74人参加 1月18日、教育委員会が主催する「御池めぐりハイキング・野鳥ウォッチング」が行われました。健康づくり、体力づくりを主目的に企画された初めての事業で、幅広い年代から74人が参加しました。野鳥の飛来地として知られる御池周辺は、国が鳥獣保護を目的に全国で4カ所を指定する「野鳥の森」の一つ。参加者は現地ガイドの説明を受けながらコケや自然林の生い茂る3㎡のハイキングコースを約2時間かけて歩き、野鳥の姿やさえずりなど雄大な自然を楽しみました。吉田ミヤさん(前目)は「こんないい所が身近にあるとは思いませんでした。また参加したい」と話しました。

「簡単手作り」が好評 クッキング講座



殿岡センターご利用ください 1月20日、殿岡生活改善センターで「クッキング講座」が開かれました。同講座はセンターの利用促進を目的に年2回開催されており、今回のテーマは「自宅で簡単ビザ・おいしいケーキづくり」。同センター管理人を講師に、参加者21人が短時間でできるビザ生地作りやフライパンを使った焼き方を学びました。好評だったためレシビを農林振興課でも配布しています。同センターには大型蒸し器や真空パック機を完備。「みそ」や「ソーメンのつゆ」などを作ることができ、グループでの利用に最適です。お気軽にご利用ください。

「じょうろ」で種まき 超微粒な葉タバコの種



共同で育苗 1月26日、宮之原共同育苗センターで、町たばこ耕作振興会(小林謙二郎会長、25人)の「葉タバコの種まき」が行われ、生産者など約50人が参加しました。葉タバコの種は非常に小さいのが特徴で、30μ(生産額180万円相当)分の苗を作るのに小さじ1杯分(0.5g)の種しか使いません。同会では、種を水に混ぜじょうろで滴漙なくまきます。2月17日、1センチほどに育った苗を「ポット」と呼ばれる約4号四方の升到区切ったトレイに移植。3月中旬には転作田へ定植され、5月中旬から7月下旬にかけて収穫を迎える予定です。(関連記事15頁)

「春が待ち遠しい」小学生が植樹



ヤマザクラとツツジ 2月1日、勝岡小みどりの少年団の15人が、上米公園と権八重公園でヤマザクラとツツジの植樹を行いました。これは県の「みやぎき悠々の森づくり」事業の一環。本町では観光地での植樹体験を通して森林の大切さや役割を理解してもらおうことを目的に、初めて企画されました。役場職員の手導のもと、団員は上米公園の東側にある見晴らしの良い高台で、「県の木」に新たに指定されたヤマザクラ26本を植えた後、権八重公園へ移動。枯れたツツジを取り去った跡や公園中央の広場付近で群生が小さかった部分に、約600本の苗木を丁寧に植えました。

華やかに「文化の祭典」 多彩な内容で2000人



元氣な歌声と美しいハーモニー(11日、童謡まつり)

3部構成で2日間 三股町文化の祭典(同実行委員会、町生涯学習推進会議主催)は、2月11日と15日の2日間にわたって文化会館で開かれ、延べ約2000人が訪れました。文化芸術と生涯学習活動の発展を目的に開かれ今年が4回目。3部構成の多彩な内容で実施されました。第一部は「童謡まつり」。グループや小学校など17団体約330人が出演し、息のあったハーモニーを披露しました。引き続き、地元音楽家4人で作る「小さな音楽会」がコンサートを開催。ピアノやフルートの音色に乗せ、「さっちゃん」や「春よ来い」などの童謡で、観客と掛け合いながら楽しいステージが続きました。



会場も一緒になって歌いました(11日、「小さな音楽会」コンサート)



「出会い、感動、感謝の気持ちで…」(15日、高橋元太郎氏講演会)



生涯学習作品を展示(15日、ホワイエ)



艶やかな舞踊(11日、文化芸術まつり)



盛んな拍手を集めました(15日、元氣まつり)

11日午後は第2部「文化芸術まつり」。短歌愛好者と小学生による歌詠みや、町内の舞踊団体や師匠らによる艶やかな舞台が続きました。第三部「元氣まつり」は15日開催。公民館教室など生涯学習に励む24団体約360人が日ごろの練習の成果を発表しました。また、俳優の高橋元太郎氏が「うっかり八兵衛の二元氣」になる話」と題して講演。「どんな出会いにも感動を！すると『感謝、ありがとう』の気持ちが生まれる」と楽しく前向きに生きることがを呼び掛けました。時代劇水戸黄門で31年間演じた「うっかり八兵衛」の楽しい口調と、歌手として活躍した自慢のほどに聴衆から盛んな拍手が送られました。期間中は、生涯学習教室の作品もホワイエに展示され、訪れた人々の目を惹きつけていました。

「好きなまち」。写真と絵画で切りとりました



広域事業 1市10町の一体的で魅力ある圏域づくりを目指す「きりしまんびと交流塾」が主催した、「私の好きなまち絵画・フォトコンテスト」の入選作品56点が、2月3日から13日まで文化会館で展示されました。同コンテストは昨年9月、都城市北諸県郡5町、鹿児島県曾根郡5町の住民から募集したものです。このうち小中学生を対象にした「絵画コンクール・小学生高学年の部(応募112点)」で、三股西小6年の川井田吉吉君が金賞を受賞しました。入賞作品は各地を巡回中で、今後高崎町(ラスパ高崎・3月5日)や財部町(同町中央公民館・同12日)で展示されます。



玉ネギ/全国収穫量は野菜で大根、キャベツに次いで第3位。近年は生食向けの「新玉ネギ」と呼ばれる早生種が人気で、トンネリ栽培などで出荷が盛まっています。宮崎県は14年度、県内732で栽培され1,000tを出荷。町内では4戸が生産、0.6tで栽培し15tを目標にしています。

緑の魅力 project M

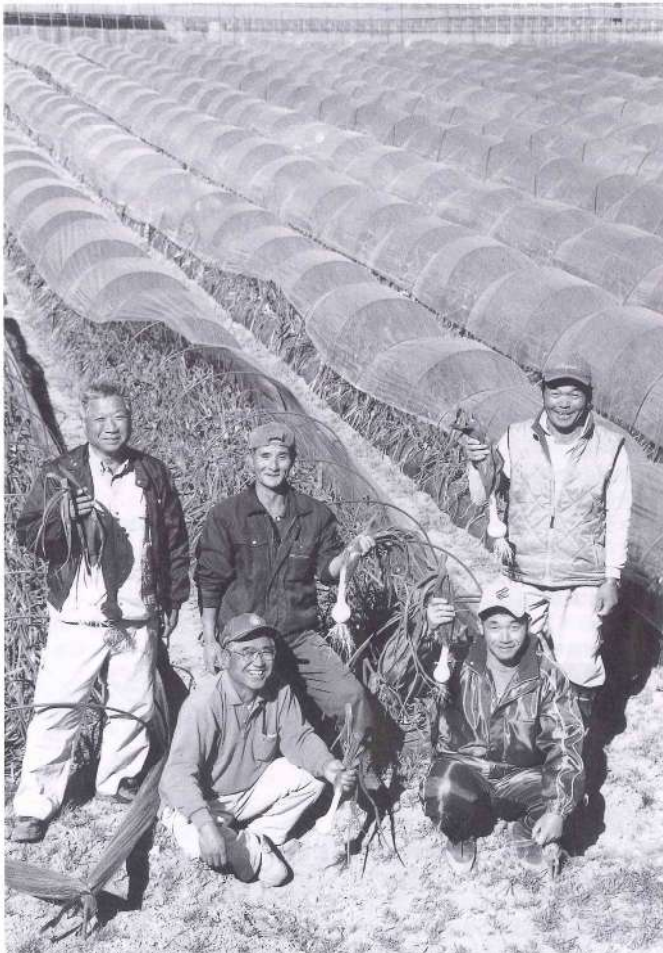
「誰もなあんも分からんかいね、手探りよ。挑戦真最中の5人はこう口を揃えます。手にするのは三股で2回目収穫となる「玉ネギ」。この挑戦を農の将来と切り離して語ることはできません。平成14年春、葉タバコの後作」に適した作物を、横糸を続ける上沖藤広さんらは、産地作りを進める卸売市場と協力して立ち上がりました。盆地内はおろ

か県内でも主産地の延岡以外ではほとんど作られません。5人は栽培方法を合わせ、三股に合うやり方を見極めよう。2年目となった昨秋、最も難しい「苗ぐり」を終えると、田を分けてくれ」の声。同じ葉タバコ農家からでした。収穫を控えた今、「何とかみんなに勧められる」納得の出来栄は、「失敗するな自分たちだけでよか」と、そう話して

始まった挑戦の「実り」を意味します。生食できる早生の甘み、輸入品には真似できません。生き残りの時代。挑戦しなくてもいい。柔和な表情の小林さんが将来を見出す意気込みをきっぱり口にした。次代を託す後継者の存在も力強さの源です。厳しい時代に真正面から挑む熱意と、挑戦者しか味わえない達成感を5人の笑顔が物語っています。

「玉ネギ」と格闘する5人。農の将来を切り開かんと、厳しい時代に真っ向勝負を挑むハイオニア(先駆者)です。

「農で生き残るには、 “挑戦”しかありません。 新野菜「玉ネギ」に臨む。



(後方左から)小林謙二郎さん、川越流水さん、蔵元征男さん (前列左から)上沖藤広さん、蔵元正さん



全力で苦を越えよ。勝機は あきらめない心に訪れる

◎男女柔道部

モットー/精神力常用、自他共栄
部員数/13人(2年男子5人・2年女子1人・1年男子5人・1年女子2人)
主な戦績/H15.6 都体育大会男女団体優勝 H15.7 県体育大会男子団体優勝 H15.8 九州体育大会男子団体ベスト8
H15.8 全国体育大会男子団体出場 H15.10 都体育大会男女団体優勝

男子団体がここ4年で2回県を制覇し、女子団体が優勝こそしていませんが好成績を取っています。柔道を志す子どもが減っていますが、1人でも多くに柔道の素晴らしさを伝えていきたいと思えます。柔道の目的は単に強くなることではなく、強さと優しさ、すべての場面で通じる正しい心の強さを身につけることです。柔道を通じ本当の強さを身につけてほしいと思います。

顧問/牛島 浩
3年生を中心とするチームが全国大会に出場しました。今年も出場できるように全員でレベルアップに励んでいます。柔道は「礼に始まり礼に終わる」といいます。その精神を生活に生かし、人間として立派に成長していきたいと思えます。応援よろしくお願ひします。
「本当の強さ」を



FACE
がんばれ三股中学校

●会場、問い合わせ 三股町健康管理センター
☎52-8481 ㊟52-1056

4月の行事

- 赤ちゃん健診
 - 期日 4月8日(木)
 - 受付 午後1時15分～1時45分
- すくすく教室
 - 期日 4月26日(月)
 - 時間 午前9時30分～10時30分
- 2歳6か月児歯科健診
 - 期日 4月22日(木)
 - 受付 午後1時～1時30分

もぐもぐ教室

離乳食教室を行います。離乳食の進め方など、話と実際の調理で学びます。
 ■期日＝前期/4月20日(木) 後期/4月21日(金)
 ■持ってくるもの＝母子手帳、パスポート、おんぶひも、エプロン、三角巾

「受け忘れはありませんか？」子ども予防接種週間 3月1日～7日

入学、入園を控えたお子さんの予防接種はお済みですか？
 集団生活が始まると、さまざまな病気の接触機会も多くなります。予防接種の目的は感染症の社会的流行を予防するとともに、「病気の重症化を防ぐこと」です。また、乳幼児期の予防接種は、学童期以降に受ける予防接種の基礎免疫となります。この機会に受け忘れがないか確認しましょう。

予防接種は、生後3～90か月児が対象となっています(BCGは4歳未満)。対象年齢内で受ければ無料ですが、対象外の年齢になると有料になります。

ポリオ以外の予防接種は「個別接種」ですので、病院で随時受けるようにしましょう！(BCGは個別・集団の両方あります)

現在「みやざきはしかぜロ作戦」を実施しています。1歳を過ぎたら早めにはしかの予防接種を受けましょう。

16年度予防接種(集団)日程 場所/健康管理センター 受付/午後1時～2時

予防接種	受けるのが望ましい年齢	回数・間隔/注意事項	日 程	
●ポリオ	生後3～8カ月	6週間以上の間隔で、2回	4月12日(月)	5月12日(木)
●ツベルクリン反応検査	生後3～8カ月	ツベルクリン反応検査実施者は48時間後に判定を行う。陰性の人にBCG接種を行う。	6月14日(月)	7月14日(木)
			7月12日(日)	7月14日(木)
			8月16日(月)	8月18日(水)
●BCG			11月24日(木)	11月26日(土)

- ◆「望ましい年齢」とは、「予防ワクチンの免疫力の効果を最大限に発揮させる時期のこと」をいいます。
- ◆体調を見て、日ごとの子どもの状態をよく知っている人が連れて行きます。
- ◆母子健康手帳、印鑑を忘れずに持ってきてください！
- ◆上記の予防接種については、他の予防接種との間隔を4週間以上あけてください！

親子ふれあい教室

この教室は、親子が体を触れ合って遊ぶ教室です。「親子でできる遊びが知りたい」「子育てについておしゃべりできる仲間が欲しい」という方、ぜひお越しください。歌やボールなどを使っての遊びを通してみんなで楽しく過ごしましょう。保護者の方もお子さんと一緒にリフレッシュしましょう。

- 日時＝4月16日(金) 午前10時～11時30分
- 講師＝工藤純代先生(保育士) 堀切昌代先生(保育士)
- 対象＝生後6か月～4歳の幼児とお母さん(保護者)
- 募集定員＝40組(定員になり次第締切)
- ※あらかじめ申し込みが必要です。
- ※水分補給のためお茶や水を持参してください。

ください(おやつは食べられません)。
 ※動きやすい服装で参加してください。

健康づくりのための休養指針②【生活にリズムを】

睡眠時間・食事時間・自由時間など、生活にリズムを持たせ「休養」を取り入れましょう。

- 2) 仕事と休養のバランスで 能率アップと過労防止
 仕事に見合った休養をバランスよく取ることが、過労防止のためばかりでなく、効率よく働くためにも重要です。休みたい時が休みどき。罪の意識を感じる前に「自分を大切に思う気持ち」を。
- ①仕事の合間の小休止
 集中力はそれほど持続できるものではありません。お茶を飲んだり、ストレッチをしたりして、思い切って小休止。
- ②朝・昼・夜のリズムづくり
 人には体内時計があり脳も内臓もそのリズムで動いています。起床や食事時間を決めると1日のメリハリができます。
- ③週単位の「養う」休養(最下部参照)
 その週の疲れはその週のうちに。1日ごとの疲労解消がしにくいときには、週末を使って疲労の解消。
- ④春夏秋冬、体調整備もプランに
 季節の変わり目は体調を崩しやすいもの。季節に応じて変わる自分の体調を敏感にキャッチして、準備をしましょう。

MEMO「サーチェノフの原理」
 生理学者サーチェノフの説「最もよい休息とは動かないことではなく、作業を交代して他の筋肉群を動かすこと」。名づけて「アクティブ・レスト＝積極的休息」。手を使う人は足を、頭を使う人は体を使うのがよいかもしれません。休養…「休」は心身の疲労の回復をめざした受動的で静的な部分。「養」は様々な活動をおして生きがいやライフスタイルの創造を行う能動的で活動的かつ独自性の高い部分です。

●問い合わせ 三股町役場 福祉保健課
☎52-1111(内) ㊟52-4944

介護保険料を納めない 介護サービスが制限されます

●高齢者福祉係(内線164)
 介護保険料を滞納すると、介護サービスを利用するとき、次のような制限を受けます。

- ◆滞納1年以上…
 →支払方法変更
 1年以上滞納すると、介護サービスの利用者負担が「1割から10割に」なります。
 9割分は後で払い戻しを受ける手続きが必要になります(償還払い)。また介護保険証には、「支払い方法の変更の記載」が行われます。
- ◆滞納1年6カ月以上…
 →償還払いの一時差止め
 1年6カ月以上滞納すると、「介護サービスの償還払い」が差し止められます。

- ◆滞納2年以上…
 →自己負担が3割に
 保険料を納めていても、過去に納めていない期間があると、その期間に応じて、介護サービスの利用者負担が「1割から3割に」引き上げられます。

※介護保険料「口座振替」のお勧め
 介護保険料を「納付書」で納めている方には、「口座振替」をお勧めしています。口座振替は時間と手間が省け、納め忘れがなく大変便利です。ぜひご利用ください。

児童クラブを利用しませんか

●児童福祉係(内線166)
 町内の8つの児童館では、放課後児童健全育成事業に取り組んでいます。保護者が労働等により昼間家庭にいない児童(小学校1～3年生)に、適

切な遊びと生活の場を提供することによって、児童の健全な育成を目的としています。

特に、小学校に新しく入学する児童をお持ちの家庭は、放課後に対して不安を抱かれていると思います。ぜひご利用ください。

- 実施児童館
 山王原児童館/☎52-1091
 第2地区交流プラザ/☎52-1099
 東原児童館/☎52-0336
 植木児童館/☎52-1092
 藤池児童館/☎52-3947
 新馬場児童館/☎52-3948
 今市児童館/☎52-1814
 上米満児童館/☎52-4373
- 利用料
 無料
- 対象児童
 小学校低学年(1～3年生)で、保護者が共働きなどにより家庭にいない児童
- 利用時間
 ※通常期間
 ●月一金曜 午後1時～6時
 ●土曜 午前9時～午後6時
 ※7月21日～8月31日の期間
 ●月一土曜 午前9時～午後6時
 ※ただし、祝日および年末年始は利用できません。
- ※上記時間帯で、各小学校の帰宅時間指導に沿って、児童の帰宅を指導しています。
- 申し込み方法
 ご自宅の近くまたは児童が通常通っている児童館に「申込書」があります。必要事項を記入し押印の上、「児童クラブ」実施児童館へ提出してください。随時受け付けています。
- 登録児童以外の児童の利用
 従来どおり、小学生以上なら誰でも自由に児童館を利用できます。

ただし、就学前児童は保護者同伴でご利用ください。

●問い合わせ 三股町役場 税務課
☎52-1111(内) ㊟52-4944

町県民税申告のお知らせ

●住民税係(内線144・147)
 「平成16年度(平成15年分)町県民税の申告受付」が始まっています。申告期限は3月15日(月)までです(土・日曜日は除く)。日時や場所などについては、各戸配布してあります「16年度申告のお知らせ」でご確認ください。
 申告をしていないと、町県民税の所得証明等が発行できません。また、国民健康保険税を算定する際の軽減判定にも影響がありますので、該当者は必ず申告をしてください。

固定資産課税台帳の 縦覧等について

●固定資産係(内線142・143)
 「平成16年度の固定資産課税台帳及び土地・家屋評価縦覧帳簿」を、次のとおり関係者の縦覧・閲覧に供します。
 ■縦覧・閲覧の期間および時間
 4月1日(木)～30日(金)
 (土・日・祝日を除く)
 午前8時30分～午後5時
 (午後0時15分～1時を除く)
 ■縦覧・閲覧の場所
 税務課(役場1階5番窓口)
 ■縦覧・閲覧できる人
 ●固定資産の所有者本人
 ●固定資産の所有者の同意を得た人(委任状を持参してください)
 ●固定資産の納税管理人(届け出されている人)

※注意/窓口に来られる方の印鑑(認印)が必要です。

■縦覧・閲覧の手数料
 上記期間に限り縦覧・閲覧の方は手数料はかかりません。ただし、別途証明書等には手数料が必要です。

**町税の納付は「安心・便利・
 確実」な口座振替のご利用を!
 たばこは町内で買いました**

広報みまたと回覧

「広報みまた」と「回覧」は、
4月に限り「12日」に発行します

支部長の改選などに伴う事務引継ぎで
混乱が予想されますので、4月に限り下
記のとおり変更します。ご了承ください。

①「広報みまた(毎月1回/1日発行)」は
「4月号に限り12日」に発行です。

②「回覧(毎月2回/1日・15日発行)」は
「4月に限り12日に1回だけ」発行です。

③これらの支部長等への発送は、
「4月12日(月)・13日(火)」の予定です。

■問い合わせ
総務課秘書広報係 ☎52-1111(内線222)
総務課行政係 ☎52-1111(内線224)

夜桜まつり

上米公園夜桜まつり
3月19日(金)～4月4日(日) (予定)

500本のソメイヨシノが見事に咲き誇る
上米公園で、「夜桜まつり」が開催され
ます。ライトアップされた満開の桜を夜
景の美しさと合わせてお楽しみください。

■ライトアップ期間＝
3月19日(金)～4月4日(日)
(開花状況が変わることがあります)

■ライトアップ時間帯＝期間中毎日
午後6時30分～9時30分

■場所＝上米公園(役場東へ1.5km)

※ごみは各自で持ち帰るなど「利用者の
マナーアップ」にご協力ください。

■問い合わせ
三股町観光協会(役場企画調整課内)
☎52-1111(内線243)

ボランティア

みまたボランティアまつり
社会福祉協議会では、次の内容で「み
またボランティアまつり」を開催します。
楽しい企画、盛りだくさんの内容です。
お気軽にお越しください。

■日時＝3月14日(日)
午前10時～午後3時

■場所＝老人福祉センター
■内容＝チャリティバザー・出店、ミ
ニコンサート、輪になって踊ろう、国
際交流コーナー、子どものコーナー、
ボランティア活動紹介・登録受付、献
血コーナー(冬場は血液が不足します。
ご協力をお願いします)

■車でお越しの方は会場周辺の案内に
したがって駐車してください。

■問い合わせ
三股町社会福祉協議会
☎52-1246 FAX52-8194

鳥インフルエンザ

家畜(鶏、アヒル、アイガモ、七面鳥
ウズラなどを飼育している方へ)

高病原性鳥インフルエンザが国内で発
生したことにより、家禽(鶏、アヒル、
アイガモ、七面鳥、ウズラなど)の飼育
に関しては、次の事項に注意して飼養管
理してください。

- 鳥インフルエンザの症状＝
・突然死亡する・顔、鶏冠、足が腫れ、
出血斑もしくは黒褐色斑が見られる
・神経症状や下痢が見られる
- 発生予防対策＝
・他人を鳥小屋に近づけない・他人の
養鶏場や鳥小屋に行かない・定期的に
鳥小屋とその周辺の消毒を行う・野鳥
との接触を避けるようにする(特に「飲
料水の容器」に野鳥を近づけないよう
にする)
- 異常を示す家禽が見られたら＝
ただちに、都城市畜保健衛生所(☎
62-5151)に連絡してください。
- 鳥小屋とその周辺の「消毒薬」を役場
で配布します。
- 問い合わせ
畜産課畜産振興係
☎52-1111(内線262)

転作受付

一農家のみならず
「水田農業産地づくり対策事業(水田転
作)」と「水稲共済」の合同受付について

16年度水田転作および水稲共済申請の
合同受付を下記日程で行います。「水田
転作がある、ない」にかかわらず、全農
家が期限内に受付されるようお願いしま
す。集荷円滑化対策に加入しないと、転
作助成金は交付されません。

■申請に必要なもの＝
①印鑑 ②バラ転作で初めて転作され
る水田は「字、地番、面積の確認でき
るもの(例＝町税務課の資産台帳の写
しなど) ③家畜がいなくて飼料を作
付けする場合は「飼料供給契約書」(家
畜飼育農家と相談の上、記入・押印し
持参。なお、家畜飼育の内訳(家畜の
種類、親子の頭数等)も必要) ④水
稲作付け水田については、水稲の作付
け品種を決めてきてください。

■受付日程＝期日はすべて「3月」です

期日	時間	集落(場所)
15日(月)	午前9時30分～正午	小鷲巣・寺社(第3地区公民館)
15日(月)	午後1時～3時	大鷲巣・高畑(第3地区公民館)
16日(火)	午前9時30分～正午	山王原・仲町(役場4階会議室)
16日(火)	午後1時～3時	植木・穂田(役場4階会議室)
17日(水)	午前9時30分～正午	穂山(第4地区公民館)
17日(水)	午後1時～3時	田上(田上集落館)
18日(木)	午前9時30分～正午・午後1時～3時	勝岡・前目・餅原(第6地区公民館)
19日(金)	午前9時30分～正午・午後1時～3時	琴池・三原(第6地区公民館)
22日(月)	午前9時30分～正午	轟木・飯屋(第5地区公民館)
22日(月)	午後1時～3時	大野・大八重(大野集落センター)
23日(火)	午前9時30分～正午・午後1時～3時	上米・中米(2地区交流プラザ)
24日(水)	午前9時30分～正午・午後1時～3時	谷・樺田(2地区交流プラザ)
26日(金)	午前9時30分～正午・午後1時～3時	上新・今市・下新(第7地区公民館)
29日(月)	9時30分～12時・午後1時～3時・ 午後5時～8時	来られなかった人(役場4階会議室)
30日(火)	9時30分～12時・午後1時～3時・ 午後5時～8時	来られなかった人(役場4階会議室)

■問い合わせ
農林振興課農林振興係
☎52-1111(内線273)

奨学金

三股町奨学金制度
町では、下記のとおり奨学生を募集し
ます。貸与(償還あり)です。

■対象(資格)者＝
4月1日現在三股町に1年以上居住し
ている人の子弟で、学校教育法による
高校・大学・短大および修業年限2年
以上の専修学校(専門課程)に進学ま
たは在学し、人物、学業ともに優秀か
つ健康で、学費の支弁が困難であると
認められる人。

■採用人数＝若干名
■貸与月額＝
8,000円(高校生・高専生)、
18,000円(専修学校生・短大生・大学生)

■申込期間＝4月5日(月)～16日(金)

■問い合わせ
教育委員会学校教育課学校教育係
☎52-1111(内線423)

都城育英会奨学金制度
都城育英会では、下記のとおり奨学生
を募集します。貸与(償還あり)です。

■対象(資格)者＝①都城市または北諸県
郡内に居住している人の子弟 ②平成
16年4月に大学、短大、専修学校(学
校教育法第82条第2項に規定する専修
学校の専門課程)に進学する人で、学
費の支弁が困難と認められる人

■採用人数＝28人(予定)
■貸与月額＝30,000円(無利率)
■申込期間＝4月12日(月)～23日(金)

■問い合わせ
財団法人都城育英会事務局
☎23-2161

宝くじ助成事業

**グラウンドゴルフ用具一式などを購入
お気軽にご利用ください。**
このほど、三股町自治公民館連絡協議
会で、スポーツ用品(グラウンドゴルフ
用具一式ほか12点)を購入しました。
どなたでも借りることができます。地



域での活動や自治公民館活動などに積極
的にご利用ください。貸し出しに伴い、
要望があれば「体育指導員」から指導を
受けることもできます。

■購入した用具＝
グラウンドゴルフ・ベタンク・キンボ
ール・シャルボード・綱引き用ロープ・
体力測定機器(立位体前屈、立ち幅跳
び)ほか

※多くの方が気持ちよく利用できるよう、
大切にご利用ください。
※これらの用具は、財団法人自治総合セ
ンターから「宝くじ普及広報事業」の
一環として助成を受け、購入されたも
のです。宝くじの収益金は市町村の明
るい街づくりや環境対策、高齢化対策
地域住民の福祉向上に使われています。

■問い合わせ
教育委員会生涯学習課社会体育係
(中央公民館内)
☎52-1111(内線191)
企画調整課商工観光係
☎52-1111(内線243)

人権

人権擁護委員に別納益男氏



別納益男氏
☎52-5251

1月1日付けで、別
納益男氏(58)が人権擁
護委員に就任されまし
た。任期は平成18年12
月31日までです。
人権が侵害されたり
侵害されるおそれがあ
るときや、いじめ、体罰、土地建物、金銭
の貸し借り、家庭内の問題などで困り
の方は、人権擁護委員または宮崎地方
公務局都城支局(☎22-0490)へご相談くださ
い。相談は無料で、秘密は固く守られます。

●問い合わせ
三股町役場 ☎52-1111(代) 風52-4944

※町内の人権擁護委員は、
森木秀明氏 ☎52-1729
桑畑克弘氏 ☎52-3760
柿原信知氏 ☎52-3920

■問い合わせ
宮崎地方公務局都城支局
☎22-0490
町民生活課戸籍住民係
☎52-1111(内線115)

きりしまんぢだ

●都市部/
第17回都城弓まつり全国弓道大会

■日時＝3月27日(土)・28日(日)
27日/午前9時～中学生・高校生の部
28日/午前9時～一般の部

■場所＝早水公園体育文化センター

■問い合わせ
都城観光協会 ☎23-2754

●まちお祭り
もちお桜まつり

■期日＝3月27日(土)～4月4日(日)

■場所＝母野丘公園

■内容＝キャラクターショー＆サイン・
撮影会、歌謡ショー、民俗芸能発表会、
クイズ大会ほか

■問い合わせ
都城観光協会 ☎23-2754

●愛のご寄付(社会福祉協議会へ)

三股町社会福祉協議会では、思順寄付
を次のとおりいただきました。故人のご
冥福をお祈りいたしますと共に、社会福
祉発展のために有意義にご利用されてい
たきます。誠にありがとうございました。
平成15年1月4日から31日まで

寄付者	続柄	故人名	年齢	地区	金額
福留 靖一	母	スエ	94	上米	2万円
大重 利秀	父	利夫	90	上新	5万円
原村 フヂ	夫	近	88	小鷲巣	5万円
持原 栄子	夫	高文	86	穂山	5万円
岩屋/野和正	父	勝義	83	東植木	3万円
茨木 義人	妻	鏡子	79	穂山	2万円
工藤江美子	夫	亮治	67	谷	10万円
波邊 澄雄	妻	マツミ	75	山王原	2万円
山之内一博	父	邦南	87	穂山	3万円



◎町のおいたち
三股町にはいろいろな飛騨産の土器から、新石器時代より各所に人が住んでいたことがわかります。また、その名の起源は「古くから川三条、股になりて落ちたり」という古い古歌にあって、その名「三股」をとどめていたといわれています。

徳川時代は薩摩藩に属し、明治初年五戸長を一元として、戸長役場と改称しました。当時の地頭三島浦瀬公は荒涼たる原野に土を敷き、産業を奨励し教育の振興をはかって経済的をなして、ここに三股の基礎が築かれたのです。

明治22年、町村制実施により三股村となり、昭和23年5月3日に町制を施行して名実ともに三股町として発足しました。以来自治の発展に努め、文化農村建設へと邁進し、さらに今や数多くの企業進駐により町民の所得向上をはかりながら住みよい豊かな田園工業都市をめざして躍進しています。

◎町産
町の木「イチョウ」を図案化したもので、外形は丸く円筒で輪、すなわち和やかさを感じ無難を意味しています。

◎町の花「ササキ」

◎町の鳥「オオジョロ」

◎町の水「イチョウ」

三股町の人口
平成16年2月1日現在

・男 / 11,546人 ・女 / 12,940人
・計 / 24,486人 ・前月比 +7人

・世帯数 / 8,999戸 (-3戸)
・出生 / 30人 ・死亡 / 14人
・転入 / 48人 ・転出 / 57人

No.403 2004.3
発行・編集 / 三股町総務課
〒889-1995
宮崎県北峰郡三股町五本松1番地1
TEL 0986-52-1111 FAX 0986-52-4944
URL http://www.town.miyazaki.jp/

100%の広報紙は、古紙配合率100%の再生紙を使用しています。

21 広報みまた 2004.3

3 March 暮らしのカレンダー

※診療時間 午前9時～午後6時 ※やむを得ず変更する場合がありますので、23-5555でご確認ください。
※園料については、25-4100でご確認ください。

1月	●不燃物	●図書館休館日
2火	●可燃物	
3水		
4木	●缶・トレイ	
5金	●可燃物	
6土		
7日	◎瀬ノ口医院(内・小) 25-5155(旭城町) ◎鶴木内科医院(内・小) 26-0008(花岡町) ◎はしごち小児科(小) 24-5500(都原町) ◎森外科(外) 22-2102(甲斐元町) ◎小牧病院(整) 24-1212(立野町) ◎いそいち産婦人科(産・婦) 22-4585(平原町)	
8月	●不燃物	●図書館休館日
9火	●可燃物	
10水		
11木	●ペット・ビン	
12金	●可燃物	
13土		
14日	◎宇宿医院(内・小・産) 25-9031(栄町) ◎ベテスタクリニック(内) 22-1700(年真町) ◎島中医院(内) 52-6000(三股町) ◎たかお浜田(外・内) 22-8818(鹿尾) ◎とまり外科(外・産) 52-1135(三股町) ◎かみながスクリニック(耳鼻) 25-0224(上長崎町)	
15月	●不燃物	●図書館休館日
16火	●可燃物	
17水		●図書館休館日
18木	●缶・トレイ	
19金	●可燃物	
20土		●図書館休館日
◎三嶋内科(内) 24-7171(鹿尾)		
◎しほひらクリニック(内) 27-5555(神・志山町)		
◎教生医院(内・小) 62-1205(高崎町)		
◎仮屋外科(外・内・産・婦) 25-7712(志比田町)		
◎花房医院(産) 25-1177(北原町)		
◎西浦耳鼻科(耳鼻) 22-0715(松元町)		
◎ふくしまクリニック(内・小) 46-5001(下川東)		
◎ととめクリニック(内・産・婦) 26-1820(一万城町)		
◎竹田内科(内) 38-1036(高木町)		
◎もちお鏡原医院(整形・形成) 21-5355(藤原町)		
◎一心外科(外・産・婦) 52-7788(三股町)		
◎時任医院(産・婦) 23-7120(松元町)		
21日	●不燃物	●図書館休館日
22月	●可燃物	
23火	●可燃物	
24水		
25木	●ペット・ビン	
26金	●可燃物	
27土		
28日	◎山内小児科(小) 22-0048(上町) ◎戸嶋病院(内) 22-1437(都元町) ◎瀬ノ口内科(内) 25-7780(都原町) ◎ながほま整形外科(整) 46-7188(都北町) ◎はまたクリニック(外・産・婦) 45-2266(都吉町) ◎宮田眼科(眼) 22-1441(鹿原町)	
29月	●不燃物	●図書館休館日
30火	●可燃物	
31水		

◎4月の予告

1木	●缶・トレイ	
2金	●可燃物	
3土		
4日	◎村上クリニック(産・内) 25-2700(宮丸町) ◎塚田小児科(小) 22-1255(鹿尾) ◎志々目病院(内・小) 57-2004(山之口町) ◎倉内整形(整) 22-1252(上町) ◎山路医院(外・内) 64-3133(山田町) ◎武田産婦人科(産・婦) 22-0336(鹿原町)	
5月	●不燃物	●図書館休館日
6火	●可燃物	
7水		
8木	●ペット・ビン	
9金	●可燃物	
10土		
11日	◎有川医院(呼吸・胃) 24-6677(上川東) ◎西浦病院(内) 25-1119(広原町) ◎長倉医院(内・小) 52-2109(三股町) ◎福島外科(外・産) 38-1633(都北町) ◎庄内医院(外・内・整) 37-0522(庄内町) ◎中山耳鼻科(耳鼻) 24-2648(鹿ヶ丘)	
12月	●不燃物	●図書館休館日
13火	●可燃物	
14水		
15木	●缶・トレイ	
16金	●可燃物	
17土		
18日	◎宮永病院(内・胃・外) 22-2015(松元町) ◎いつみ内科(内) 22-7111(鹿尾) ◎たけしたこども医院(小) 51-0005(三股町) ◎野口脳神経外科(脳外科) 47-1800(太郎坊町) ◎寺本整形(整) 22-1171(北原町) ◎小山田眼科(眼) 22-0710(松元町)	
19月	●不燃物	●図書館休館日
20火	●可燃物	
21水		●図書館休館日
22木	●ペット・ビン	
23金	●可燃物	
24土		
25日	◎柳田病院(小・内) 22-4862(東町) ◎稲津医院(内・産・婦) 23-7501(花岡町) ◎隅病院(内・産・婦・外・産) 62-1100(高崎町) ◎マドコロ外科(外・胃・整) 22-0138(小松原町) ◎石井皮膚科(皮) 23-4588(鹿原町) ◎北原医院(産・婦) 22-4133(北原町)	
26月	●不燃物	●図書館休館日
27火	●可燃物	
28水		
29木		●図書館休館日
◎柏村内科(内・呼吸器) 22-2616(上町)		
◎吉井小児科(小) 22-3285(千町)		
◎海老原内科(内・小) 64-1211(山田町)		
◎橋整形(整) 23-7236(中町)		
◎安藤医院(産・外・内) 39-2226(豊瀬町)		
◎やの耳鼻科(耳鼻) 27-5222(吉尾町)		
30金	●可燃物	

文芸三股

「懸命に生きて居るのね」ゴキブリも
羽根を広げて天井に飛ぶ
「気をつけて」とねぎらはれたる日の遠く
わが町はいま無人駅なる

一人暮らしをなさるご近所、時々ゴキブリが顔を出す。朝のごとくゴキブリの
鬼ごっこで仕留めたと思しや、精じっばいに羽根を広げて天井に飛びました。そ
の見事さ、必死さに、思わず息をのんでしまいました。

都城へ行くにも汽車を利用してはいたころ、時間があるから」とストーブの部屋
に入れていただいたり、一言かけてくださる言葉の温もり。無人の駅に立つたびに
思い出されます。

奥田 フユ子
中原 洋子

健康はありがたい大きな春一番
卓上に水仙一輪予約席
「俳句」◆三股俳句会

お店に入りました。席に着こうとしたとき、水仙が生けてありましたので
癒しをいただきました。とほころびお店の人が来て、「この席は予約になっております」
と告げられました。席の変更をすることにしました。

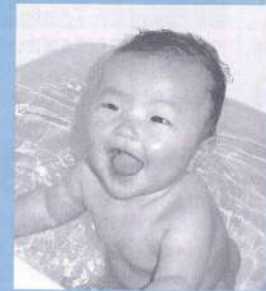
川原 順子
中村 千矢子

わが家の一番星



春田萌美ちゃん(1歳)

◎平成15年1月29日生まれ
◎貴弘さん・美由紀さんの長女



永吉紫花ちゃん(1歳)

◎平成15年1月8日生まれ
◎由貴夫さん・清美さんの長女



永窪竜斗ちゃん(2歳)

◎平成13年10月16日生まれ
◎弘さん・恵さんの長男

茶しよけ

「趣味等で飼っているニワトリ・アヒルウズラ・七面鳥・ガチョウ・ハト・アイガモ・キジ等の鳥類の実態調査にご協力ください」
▽山口県 大分県で発生した「鳥インフルエンザ」が、発生して、国が定めた防疫マニュアルに基づき半径30㎞以内は移動制限が行われます。数日以上の範囲で鳥の殺処分も実施されます。経済的損失の大きき、伝染力の強さは計り知れません。▽発生は「点」。しかし防疫上は即座に「面」に変わります。万が一発生した場合、確実な初動で被害を円内にとどめ、損失を最小限に食い止めるければなりません。そのために誰かが、どんな鳥を飼っているのかをすべて把握しておく必要があるのです(3月5日に県へ報告予定)。▽現在、支部長・班長さんを通じて全戸を対象に緊急調査をお願いします。町では現時点でウイルスが潜伏事態も想定し、「近所の方々で最小限の移動で調査する方法が最善だと判断しました。皆さんのご協力をお願いします。(〆)

座・ふたりでバァ!! 2004春 旅公演

— 二人芝居 —

「花も実もある」

公演間近

90歳と80歳のおばあちゃんが繰り広げる元気で楽しい世界。二人の掛け合いが笑いを誘いつつ、現代社会の風刺も織り込みます。そして感動のフィナーレ、映画で泣けないあなたも、ぜひどうぞ…。



3月6日(土)

〈2回公演〉開演/午後2時・午後7時

■一般/1,500円 ■高校生以下/800円 ■ペア(一般2人)/2,500円

●チケット発売中●全席自由●未就学児の入場はご遠慮ください

■出演/濱崎けい子(演劇企画「二人の会」・高岡町在住)、木内里美、濱崎由加里、現地有志

～東京と宮崎、2つの地域が結ばれ、全国へと発信する演劇プロジェクト～

作/永山智行(劇団「こふく劇場」主宰・劇作家・都城市出身)
演出/倉迫康史(Ort-d.dプロジェクトリーダー・宮崎県出身)

「so bad year」

— そばや —

〈第2回 AAF戯曲賞優秀賞(愛知県文化芸術財団)受賞作品〉

2回公演

4月 9日(金) 午後7時30分開演

10日(土) 午後3時00分開演

■チケット 一般/1,500円・高校生以下/800円

●全席自由

●未就学児の入場はご遠慮ください



「現代における男女の恋愛の困難さ」を描いた作品。しかしそれは日常性に堕せず高い抽象性とリリズム、そしてとある間の暗さに彩られている…

劇団こふく劇場(都城市)を主宰する、劇作家永山智行の代表作といえる「so bad year」。2001年AAF戯曲賞優秀賞を受賞し、審査員の劇作家平田オリザ氏をして「完璧な作品」と言わしめた。

演出の難しさが話題になる中、今回、「次世代を担う演出家」として最も注目される一人、東京を中心に活躍中の倉迫康史(Ort-d.dプロジェクトリーダー・宮崎県出身)が演出を担当する。一昨年の「みやざき演劇祭」で出会い意気投合した2人が、「宮崎から全国レベルの作品を」とがっちり手を組んだのがこの企画である。

この「永山戯曲と倉迫演出のコラボレーション」は演劇界で注目を集め、2月「東京国際芸術祭リージョナルシアターシリーズ特別企画」で上演されたほか、AAF戯曲賞のお膝元の名古屋でも上演が計画されている。